

令和3年1月14日

お客様各位

飯塚信用金庫

「緊急事態宣言発令」に伴う当金庫の業務対応について

いつも当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、令和3年1月13日に福岡県が「緊急事態宣言」の対象地域に追加されたことを受けまして、お客様と当金庫職員の安全を最優先に考え、以下のとおり感染拡大の抑止に努めてまいります。

お客様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業業務について

当金庫では、営業店内及びATMコーナー等を定期的に消毒し、通常どおり営業しております。

また、感染予防のため営業時間中の職員のマスク着用につきましては、ご理解のほどお願いいたします。

2. 営業推進担当者の訪問自粛について

当金庫では、感染拡大を抑止するため、当面、営業推進系の訪問を極力自粛させていただきます。

お急ぎのご用件等で訪問をさせていただく場合には、事前にお電話等でおお客様の御了解をいただいたうえで訪問させていただきます。

また、お客様が当金庫職員に御用件がある場合には、お気軽にお取引店までご連絡ください。

3. お客様向けイベント等の中止について

当金庫では、感染拡大の抑止のため、濃厚接触の可能性のあるお客様向けのイベントなどについて、当面の間、原則として全て中止させていただいております。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4. 新型コロナウイルス感染症に伴うご相談窓口の設置について

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため、売上高の減少・資金繰り等のご相談につきましては、本支店に相談窓口を設置しておりますのでお気軽にご相談ください。

以上